

平成 28 年 6 月 17 日

報道関係各位

## 取水制限に伴う市役所庁舎の節水の取り組みについて

国などによる6月16日からの取水制限に伴い、福生市では、6月17日（金）より市役所庁舎内におけるすべてのトイレや給湯室等の水量を減らすなどの節水に取り組むとともに、来庁される市民や職員に節水のお知らせを開始しました。

また福生市役所庁舎では、日頃よりトイレの排水や清掃用水に雨水を優先活用するなど環境へ配慮していますが、今回は取水制限を受けてより一層の対応を図ったものです。

### ■背景

・東京都の水道水源の約8割を占める利根川水系の上流地域では、冬の降雪量と春の降雨量が例年に比べ極端に少なかったため、ダム貯水量が急激に減少しており、取水制限が実施されました。東京都では、多摩川水系と利根川水系の相互融通などにより安定給水の確保が図られていますが、今後、降雨の状況により、さらに厳しい状況であるとのことです。

### ■問合せ

契約管財課管財係 Tel042-551-1535